

## 平成26年度第4回印西市通学区域審議会 会議録

- |        |  |
|--------|--|
| 1 開催日時 | 平成27年2月18日(木) 午後2時から                                   |
| 2 開催場所 | 印西市役所41会議室   |
| 3 出席者  | 吉田清委員、小島洋子委員、齊藤秀樹委員、加藤多恵委員、菅賀美代子委員、川嶋知道委員、穴澤義典委員、秦友樹委員 |
| 4 欠席者  | 堤直美委員  |
| 5 事務局  | 井上学務課長、池亀主幹、寺島指導主事、加藤指導主事、海老原主査                        |
| 6 傍聴者  | なし   |
| 7 議事録  | (要点筆記)   |

会長 本日は4回目の審議会であり、これまでの審議内容や現地視察を踏まえ、答申として取りまとめていきたい。

議題(1) 草深石道台及び地国台地区について審議する。

過去3回の審議で意見はほぼ出尽くしているので、本地区は牧の原小の学区とすることで良いか。

委員 本地区は滝野小の学区とした方が良いという意見であったと思うが。

事務局 前回の審議会では、滝野小の方が通学路の安全性や距離の面で適切なのではないかという意見が多かった。牧の原6丁目は、本審議会の諮問事項に含まれていないので、次年度以降然るべき時期に審議することとする。

会長 本地区と牧の原6丁目は同一学区したいが、今回の諮問は草深石道台と地国台地区に限られている。本地区は滝野小の学区とすることで異論はないか。

事務局 小学校を中心に審議しているが、中学校についても確認してもらいたい。

委員 牧の原小は、西の原中ではなく、滝野中の学区となっているのか。

事務局 滝野中の学区となっている。

会長 本地区は、小学校は牧の原小、中学校は滝野中の学区とする。

次に、議題(2) 草深二本松・三夜後・十町歩地区について審議する。

事務局 国道464号線を横断することは危険が伴うこと、中学校の部活動では土日に自転車で横断することもあること。この点も踏まえて再度検討してもらいたい。

会長 前回の審議で、現在西の原小に通学している児童の学区外就学については、彈力的に運用するという事務局の説明があった。

委員 自宅から近い西の原小に、学区外で就学することができるということか。

事務局 学区外就学の基準にあり、西の原小に就学することは可能である。

会長 学区外就学も考慮し、本地区は、小学校は牧の原小、中学校は滝野中の学区とする。

次に、議題（3）県道千葉ニュータウン南環状線南側の草深地区について審議する。

事務局 原①自治会の班の状況について、自治会長から話を聞いた。本地区は、9班で構成されており、事務局案で二分した場合、1～4班が原小、6～9班が西の原小に属する。5班のみが二分されるが、自治会長の話だと、活動はそれほど多くなく、問題はないとのことであった。

委員 班が二分されても問題はないと思う。

委員 原①自治会を二分する方向であるが、今後住宅開発がさらに進んだ場合、原小の児童の受入は大丈夫か。

事務局 原小の児童の受入は、今回の学区変更と教室の増設で対応する予定である。

会長 学区変更の周知期間が1年あると聞いている。また、班が二分されても問題はないことが確認された。

本地区は次のとおり学区を二分する。

原小：原①（1班～4班）、草深三春、寺台、柏木台

西の原小：原①（6班～9班）、草深西の原南、草深ふれあい、仲の側  
なお、原①（5班）は、市道00-026号線及び水路で二分する。

答申（案）を作成するので、暫時休憩とする。

（休憩）

会長 会議を再開する。

答申（案）を読み上げるので、何か質問や意見があれば出してもらいたい。

質問や意見がないので、文書のとおり「答申」とする。

事務局 教育長が議会出席のため、答申書を会長から学務課長にお渡しいただきたい。

(会長、答申書を学務課長に渡す。)

会長 無事に4回に渡る審議会を終えることができ、感謝している。ここで会長の任を解かせていただく。

事務局 何点か連絡をさせていただく。

- ・今回の報酬は口座に振り込ませていただく。
- ・会議録署名人は、第3回を穴澤委員と菅賀委員に、第4回を秦委員と加藤委員にお願いしたい。

以上で、平成26年度印西市通学区域審議会の一切を終了する。

平成26年度第4回印西市通学区域審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年3月6日

通学区域審議会委員

通学区域審議会委員